

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

大分市

2 構造改革特別区域の名称

大分市小中一貫教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

大分市の全域

4 構造改革特別区域の特性

(1) 自然特性

本市は、大分県のほぼ中央、扇状県域の要に位置し、北は別府湾、東は豊後水道に面しており、西から南にかけては、高崎山をはじめとしたみどりの山々が連なり、これらを縫うように県下の二大河川である大野川、大分川が南北に貫流しながら別府湾に注いでいる。

このように、海、山、川のすべてがそろい、市域の約半分を森林が占めるなど、豊かなみどりに恵まれた自然と都市が共存する優れた都市環境を有している。

(2) 歴史特性

本市は、古代・豊後国府以来、現代まで 1,300 年にわたり県都を担う歴史ある文化都市である。鎌倉時代には大友氏が守護となり、16世紀半ば、大友宗麟公の時代には九州 9 か国中 6 か国を領有し、泰西文化を取り入れて九州の文化の中心となるなど隆盛を極めたが、江戸時代には幕府の小藩分立政策により分割統治された。

明治 4 年に大分県の県庁が置かれて再び行政の中心となり、昭和 38 年の 6 市町村合併による新大分市誕生と翌 39 年の新産業都市指定を機に飛躍的な発展を遂げた。

(3) 社会特性

本市は、平成 9 年の中核市移行、平成 17 年 1 月の佐賀関町、野津原町との合併を経て、九州でも有数の広い市域を有し、多彩な魅力と活力に満ちた人口約 47 万の東九州の中核都市である。

鉄道 3 線や高速道路など、県内外からの主要幹線道が合流とともに、豊後水道を経由して内外に通じる海上交通が発達し、東九州における経済活動的一大拠点を担っている。

特に、地理的に近く、歴史的つながりも深いアジアの国々との間では、これまでにも様々な交流が行われてきたが、近年、情報通信技術の進歩により、国境を越えた情報の受発信が飛躍的に加速し、人・物・資本等の国際的な交流が一層活発になってきている。

本市には留学生や研究生、企業関係者、プロサッカーリーグJ1の地元チーム大分トリニータ関係の外国人監督やプレーヤー等を含め、世界各国から数多くの外国人が居住している。また、海外からの観光客も毎年多数訪れている。

今後とも本市においては、世界の様々な国や地域との交流が一層広がることが予想され、県都として県全体の活性化を担う役割からも、政治、経済のみならず、情報、交通、流通、教育、文化、福祉、医療、環境など、様々な面で都市機能が高度に集積された東九州の拠点都市として、広域的な交流と連携を推進していくことが求められている。

(4) 教育特性

本市においては「健やかに育つ子どもたち」をキーワードに、家族の愛情に満ちた家庭での教育、地域の人々とのふれあいを通した地域での教育、生きる力をはぐくむ学校での教育が三位一体となって、信頼と対話を基調に学校教育行政を総合的に推進している。

国際化、情報化等の進展と価値観の多様化にともなう社会状況の大きな変化の中で、学校、家庭、地域社会がそれぞれの教育機能を十分発揮し、連携・協力しつつ、知力、体力を身に付け、徳を備えた人間、いわゆる人間力の豊かな育成を図る教育の創造は、本市教育の重要な使命であると考えている。

5 構造改革特別区域計画の意義

(1) 教育改革推進上の意義

本市では、教育改革の根底に教職員の意識改革、学校改革を位置付け、「特色ある学校づくり推進事業」「大分っ子基礎学力アップ推進事業」「大分市小・中学校隣接校選択制」等の諸施策を計画的に推進し、本市における義務教育の一層の活性化を目指しているところである。

とりわけ、日本国憲法及び教育基本法等の関係法規の趣旨を踏まえたうえで、子ども、保護者との信頼関係を基調に、学校の教育力（学校力）を強化し、指導内容・方法及び評価を含め、学校の組織・運営の在り方等の見直しを図りながら、創意工夫を生かした特色あ

る学校づくりの推進を図ることが重要であると考えている。

(2) 確かな学力の向上を目指して

本市では、確かな学力の向上を図る取組の一環として、市内各地域において指導法の工夫改善に係る研究の拠点となる「大分市基礎学力向上研究推進校」を計画的に設置している。

また、市内小学校 6 年生及び中学校 1 年生、中学校 3 年生全員を対象とした標準的な学力検査の結果の分析・考察を通し、各学校における指導法の工夫改善を図る「大分っ子基礎学力アップ推進事業」を展開している。

さらに、算数科、数学科、外国語科（英語）の授業において個別指導や習熟度別指導に当たる非常勤講師の配置を進める「大分っ子学習力向上推進事業」や特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に補助教員を配置する「特別支援等教育活動サポート事業」等、個に応じたきめ細かな教育の充実を図る市独自の施策を推進しているところである。

(3) 小中学校間の一層円滑な接続を目指して

本市では、大学関係者、企業関係者、保護者代表等からなる「大分市教育問題協議会」を平成 15 年度から継続して開催し、本市学校教育の在り方について議論を重ねてきた。その中で、戦後 60 年続いた 6・3 制の義務教育制度の成果や課題の分析を通し、新たな発想による義務教育の創造を検討してきた。

平成 17 年度に本市において小学生を対象に実施したアンケートの結果から、ある小中学校各 1 校の校区の 6 年生のうち、先輩との人間関係に不安を抱いている子どもが約 9 割に達することや、半数を超える子どもたちが勉強、部活動、進路、先生に関することに不安を感じているとの実態が明らかになった。この実態は、程度の差はあるもののほぼ市内全域において、同様の傾向を示している。

このように、現行制度のもとでは、中学校進学に際し、子どもたちが心理的に大きな不安を感じていることにどのように対応するかなど、様々な課題が指摘されており、小中学校間の一層円滑な接続が強く求められるところである。

そこで本市では、義務教育 9 年間を前期 4 年、中期 3 年、後期 2 年の 3 ブロックに分け、小中学校の教職員が共通の教育観・指導観をもち発達段階に応じてよりきめ細かな指導を行う小中一貫教育を導入し、義務教育の一層の活性化を図ることとした。

実施に当たっては、本市における小中一貫教育のモデルとなる研

究推進校を指定し、校種の異なる二つの学校が同じ目標のもとで、一つの学校のごとく運営することにより、小学校の教員が中学校で指導したり、中学校の教員が小学校で指導したりするなど、指導の交流を日常的に行う。このことによって、教職員による児童生徒理解が一層進むとともに、児童生徒にとっては中学校で指導の内容や方法が急激に変わることへの不安の軽減が図られると考える。

同時に、発達段階に即したきめ細かな指導を通し、確かな学力の定着・向上を目指す。

また、地域の教育環境を生かす中で、小1から中3までの幅広い異年齢による交流や各ブロック段階における節目となる時期に教育的に意義のある行事を効果的に実施することにより、子どもたちには思いやりや感謝の心、自立する心などがはぐくまれ、人間関係が豊かになるとともに、地域を愛し、地域を誇りに思える子どもの育成を図る。

加えて、小中学校が共通の教育課題について、共同で学校研究に取組むことにより、研究の成果と課題が共有でき、その過程において教職員の意識改革が進み、義務教育の活性化につながると考えている。

(4) 小中一貫教育の効果的な推進を目指して

構造改革特別区域法に基づく規制の特例措置を活用して、小学校第1学年から英語科を新設するとともに、小学校第5学年から選択教科を開設することにより、本市小中一貫教育の取組の一層効果的な推進を目指す。

(5) 9年間を見通した教育課程の編成・実施を目指して

本市では、平成17年度から本市西部に位置する賀来地区の賀来小学校及び賀来中学校を「大分市小中一貫教育研究推進校」に指定し、小中一貫教育校における学校運営の在り方、小中学校が合同で行う教育活動の意義及び実施の在り方等について、調査研究を重ねてきた。

また、学識経験者や地域住民の声を学校運営に積極的に生かすうえから、大学関係者、学校関係者、保護者代表、行政関係者からなる「大分市小中一貫教育課程研究協議会」を平成18年4月に設置し、年間7回の協議の場を通して、義務教育9年間の系統性を重視した独自の教育課程の編成・実施及び改善に生かす評価を行う。

カリキュラムの弾力化の特例を受け、9年間の系統性を一層重視する観点から、各教科等に充てる授業時数を含めて、現行の学習指

導要領に示されている各教科等の目標及び内容の見直しを図り、評価の観点及びその趣旨を踏まえて、本市独自に各教科等ごとの9か年を見通した指導目標と内容の系統表となる「大分市小中一貫カリキュラム」を作成する。

(6) 特色ある小中一貫教育課程の編成・実施を目指して

平成19年4月には賀来小学校と賀来中学校を併設型の小中一貫教育校として「大分市小中一貫教育校(モデル校)」に指定し「大分市小中一貫カリキュラム」に基づき編成するモデル校の特色ある教育課程により、本市ならではの小中一貫教育の創造を目指す。

(7) 小中一貫教育の拡充を目指して

平成22年度までの4年間に、モデル校における小中一貫教育の評価・検証をもとに、市全体の地域バランス等を考慮して、市内の他の地域においても小中一貫教育推進の拠点となる小中一貫教育校を拡充するとともに、小学校段階における英語科や選択教科の導入等、実情に応じて本市小中一貫教育の取組の年次計画的な拡充を目指す。

6 構造改革特別区域計画の目標

(1) 小中学校間の円滑な接続を図る4・3・2制の導入

現行の義務教育制度のもとでは、小学校と中学校は別々の学校であり、それぞれの学校における生活上のきまりや学習内容、教科の種類や指導方法等に大きな違いがみられる。

まず、生活上のきまりについては、中学校で制服が義務付けられていたり、髪型や所持品等に関する学校生活の「きまり」そのものや「きまり」に関する教師の指導も一般的に小学校と中学校とで異なっていたりすることが通例である。

一方、学習面では、算数が数学に、図画工作は美術に、理科は一分野と二分野に分かれるなど、より高度で専門的な内容になるとともに、英語が教科として導入される。また、各教科の中間テストや期末テストが実施される。

さらに、指導体制については、小学校ではどの教科の授業も学級担任によって行われるのが基本であるが、中学校では、教科担任制となり、通常は教科ごとに指導の教師が変わる。

加えて、現代社会に生きる子どもたちの心理的な発達段階については、10歳と14歳において大きな変容が見られると言われている。本市の子どもたちを対象に実施した調査結果からも、同様の傾

向が顕著に表れている。

例えば「自分のことが好き」「学校がとても楽しい」等の問い合わせに肯定的な回答をする子どもの割合が小5段階で極端に低下し、小6の6割近くが「勉強」「上級生」「部活動」等、中学校進学後のことに対し心理的な不安を抱いていることや、中2の段階で「異性」や「進路」に対して強い不安を感じる子どもの割合が中1段階と比べ倍増するなどの実態がみられる。

これらの結果は、低学年段階において万能感を抱いていた子どもが、中学年段階までに他者とのかかわりを通して、自らを客観的に受け入れることができるようになっていく通常の成長過程を表しており、否定的にとらえる必要はないと考えられるものの、これらの実態からは、本市の子どもたちにとって、自己肯定感や自己有用感などの自尊感情を高める指導の工夫が必要であることが窺える。

そこで、4・3・2制により、中期段階から一部教科担任制を導入したり、幅広い異年齢による交流活動を充実したりすることなどにより、発達段階に応じたよりきめ細かな指導を充実し、小中学校間の一層円滑な接続を図る。

(2) 国際化への対応から英語教育の充実

本市は、大友氏の栄華と南蛮文化の花開くまち、西洋の医術・音楽・演劇の発祥の地と称されるなど、歴史的に見ても国際色豊かな都市で、現在、アメリカ合衆国テキサス州オースチン市など海外にも3つの友好都市と交流を進めている。また、平成14年度にはワールドカップサッカーの九州唯一の開催地となるなど、広く世界につながりグローバルな国際交流を深めてきた本市の特性等を生かし、国際社会の中で個性を發揮しつつ、主体的、創造的に生き、未来を切り拓く心豊かでたくましい人間を育成することは、本市教育の使命の一つであると考えている。

本市では、平成5年度以降、のべ13か国35名の国際交流員や外国語指導助手等を招致してきた。彼らは、幼稚園や小中学校において英語教育や国際理解教育に携わるなど、広く市民と交流を深めている。一方、海外研修のノウハウと実績をもったNPO法人と連携し、オーストラリアニューサウスウェールズ州等における2週間の交流体験プログラムを実施しており、これまでに市内中学生40名が参加している。

また、本市では小学校61校全校において、国際理解教育の一環としての英語活動を行っている。小学校への外国語指導助手派遣実

績はこの8年間で6.2倍に急増している。

しかしながら、現行においては、小学校段階における英語活動は各学校の実情等に応じて実施していることから、指導のねらいや指導内容、指導方法、評価の在り方等、共通の基準が設定されておらず、そのため、中学校進学時に小学校段階における英語の学習経験が様々に異なるなどの実態が見られる。

そこで、言語習得や国際理解等について、9年間を見通し、統一した目標を設定し、系統的に配列された一定の内容を学校の教育課程に位置付け、綿密な指導計画に基づき計画的に指導する時間や場を適切に確保するうえから、小学校英語科を新設する。

教科として指導することにより、前期段階においては「まねる力」、中期段階においては「組み立てる力」、後期段階においては「創り出す力」の育成を重視するなど、発達段階に応じ言語習得の過程を踏まえた、系統的、継続的な指導が可能となる。

のことにより、時や場、状況、目的、相手や自分の立場等に応じて言語を用いたコミュニケーションを図り、よりよい人間関係を築いていこうとする資質や技能の育成が一層効果的に図られることができることが期待できる。

なお、評価については、本市独自の観点別学習状況の評価を基本とした評価方法により、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）を重視して行うとともに、一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価する個人内評価を工夫する。

（3）小5からの選択教科の導入

小学校段階から選択教科を導入するねらいは、児童の能力・適性、興味・関心等の多様化への対応、教科固有の目標達成を目指す多様な学習活動の充実、主体的に課題解決する資質や能力の育成、異校種・異学年間の児童生徒の教科学習における交流の促進などである。

中期段階における選択教科の実施に当たっては、開設可能な教科を2つの教科群に区分し、音楽、図工（美術）、体育（保健体育）、家庭（技術・家庭）を選択A教科群、国語、算数（数学）、社会、理科、英語を選択B教科群としたうえで、それぞれの教科群から各1教科、計2教科履修するものとする。

実施に当たっては、子どもたち一人一人が自分の教科の学力の状況を客観的に認識するとともに、目的や意義を理解して必要な教科（コース）を自ら選択・決定できる力を身に付けた自立する子どもの育成を図るうえから、ガイダンスの機能の充実を図る中で、子ど

も一人一人の特性等を十分考慮して、それぞれの児童に適した選択教科を履修させることとする。

なお、小5、6年において、総合的な学習の時間の一部を選択教科の授業時数に充てることから、開設する選択教科（コース）の内容に地域の特色や横断的・総合的な内容を加味することに努める。

また、評価に当たっては、自ら学び自ら考え、問題を解決する力などの生きる力の育成、学び方やものの考え方の習得などのねらいの下、各教科等で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、深め、総合的に働くようにするとの視点を踏まえ、開設する教科（コース）ごとに観点を設ける。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社會的効果

（1）学習指導上の効果

○ 確かな学力の育成

系統性・連續性を重視した指導内容、指導計画に基づき、小学校段階から中学校段階を見通して9年間一貫した指導を行うことによって、子どもたちに確かな学力を育成するうえで有効に働くと考えられる。

○ 具体的な方策

研修や学校研究を通し、教師の相互交流が進み、小中学校の教師によるチーム・ティーチングや校種を越えた交換授業を実施する。また、小学校高学年から教科の専門性を生かした教科担任制や小学校1年から9年間を見通した継続的・系統的な英語教育を導入する。

（2）学校行事等活動における効果

○ 豊かな心の育成

小1から中3までの幅広い異年齢の多様な交流活動が進み、集団意識が高まるとともに、思いやりの心や感謝の心がはぐくまれ、温かい人間関係の醸成が期待できる。

○ 具体的な交流の場

始業式、終業式を前期、中期、後期のブロック段階ごとに実施したり、運動会を小中合同で実施したりすることが考えられる。

また、目的や内容により小学校1年生から中学校3年生までの幅広い異年齢による多様な活動を計画的、継続的に実施したり、各ブロック段階において教育的に意義のある特色ある活動を工夫

したりすることを通じ、児童会・生徒会活動の活性化が図られるとともに、ブロック段階ごとの最上級学年となる小4、中1、中3の児童生徒のリーダー性の育成が一層期待できる。

(3) 生徒指導上の効果

子どもや保護者にとっては、小学校のときから中学の教職員とふれあう機会が増えることから、中学校や中学校の教職員に親しみをもちやすく、学校への理解や協力の面で効果が期待できる。

また、教職員にとっては、早い段階から子どものことを知ることにより、子どもの様子や指導上の配慮事項などについて共通理解が図られやすくなり、一人一人の個性を生かす教育の充実が期待できる。

加えて、小中学校間のスムーズな情報交換、共通の指導観の下での一貫した指導を行いやすくなることから、生徒指導上の問題への対応についても小中学校それぞれの特性を生かしながら改善が図られると考えられる。

(4) 施設利用上の効果

学校施設や設備の面では、例えば中学校の理科室、美術室、技術・家庭科室等の施設を小学校の授業で利用したり、体育館やグラウンド、コンピュータ教室や図書館を共同で利用したりするなど、現存の施設、設備の有効活用が一層図られる。

(5) 学校運営上の効果

○ 経営方針の浸透

小中一貫教育校においては、学校の経営方針や教育目標が統一され、教職員に浸透しやすくなる。また、統一された経営方針や教育目標のもとで実施されることにより、学校運営上、指導上の効果の検証や課題への一層適切な対応が図りやすくなる。

○ 教職員の交流

これまで研修などの非常に限られた場面での交流となっていたが、小中一貫教育を導入することにより、小中合同の職員研修を通して、指導面だけでなく、学校運営、学校研究、管理など、すべての面において一体となった教育活動の展開が期待できる。

○ 教材購入や行事の見直し

9か年を見通して教材購入や行事の見直し等を行うことにより、効率的な運営が図られ、保護者の経済的な負担の軽減にもつながることが期待できる。

(6) その他

全国に教育改革発信の都市として認識されるとともに、小中一貫教育と機を一にして導入する「隣接校選択制」との相乗効果もあいまって、本市義務教育の活性化につながるものと期待される。

また、ものの見方や考え方、習慣や文化が異なる人々とも豊かにコミュニケーションを図り、よりよい関係を築いていこうとする資質や能力を身に付けた人材を育成することが期待できる。

8 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に地方公共団体が必要と認める事項

(1) 大分市教育問題協議会の設置

本市学校教育を取り巻く諸課題について検討を行う協議会を大学関係者、企業関係者、地域代表、保護者代表等で構成し、平成18年度においては3回開催する。

(2) 大分市小中一貫教育課程研究協議会の設置

大分市立の小中一貫教育校において、本計画を実施するに当たって、教育課程編成の基準となる「大分市小中一貫カリキュラム」の研究及び成果の検証等行う協議会を大学関係者、学校関係者、保護者代表等で構成し、平成18年度においては7回開催する。

(3) 大分市小中一貫教育研究推進校（モデル校）の設置

平成19年4月から本市における小中一貫教育の在り方について、実践的な研究を推進する「大分市小中一貫教育研究推進校（モデル校）」を設置し、大分市立賀来小学校及び大分市立賀来中学校を指定し、通称となる学校名を定める。

なお、モデル校においては、小中一貫教育校の学校運営及び教育課程の編成・実施及び改善に生かす評価に関わることなど、小中一貫教育の実施全般にわたり成果を検証する。モデル校における研究成果については、公開授業研究会やオープンスクールを開催とともに、学校だよりやホームページを活用して、市内各小中学校をはじめ積極的に公開し、普及還元に努めるものとする。

また、モデル校において、中学校教員免許を所有する小学校教員が中学生を指導したり、小学校教員免許を所有する中学校教員が小学校で指導したりするなど、それぞれ異校種においても指導ができる

るよう兼務発令を行う。

加えて「大分っ子基礎学力アップ推進事業」に基づき、算数科、数学科、英語科の授業において個別指導や習熟度別指導に当たる非常勤講師をモデル校に優先的に配置する。

(4) 教員及び外国語指導助手の指導力向上のための研修の実施

教科指導等に係る専門的知識・技能の習得を目指し、小学校教員及び中学校英語担当教員並びに外国語指導助手を対象に英語の運用力及び指導力の向上を図る専門研修を実施する。

(5) 施設の共有化

小中一貫教育の特性を生かし、前期4年、中期3年、後期2年の各ブロック段階に応じた教育活動や指導体制の充実を図るうえから、前期の教育を小学校敷地内で、中期及び後期の教育を中学校敷地内で行うこととする。そのための所要の措置を講じる。

構造改革特別区域計画認定申請書（別紙）

1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2 当該規制の特別措置の適用を受けようとする者

大分市立賀来小学校

3 当該規制の特別措置の適応の開始の日

平成19年4月1日

4 特定事業の内容

- (1) 事業に関与する主体：大分市
- (2) 事業が行われる区域：大分市の全域
- (3) 事業の実施期間

平成19年4月から開始し、平成22年度に評価、見直しを行う。

しかし、新しい学習指導要領が告示された時点において、当該規制の特例措置の内容やその後の継続等を含め、十分な検討を行う。

(4) 事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

義務教育6・3制を弾力化し、前期4年（小学校第1学年から小学校第4学年まで）、中期3年（小学校第5学年及び小学校第6学年並びに中学校第1学年）、後期2年（中学校第2学年及び中学校第3学年）の「4・3・2制」とする。そのうえで、学習内容の区分けとそれぞれの学習内容の系統性を重視し、9年間を見通して発達段階に応じたきめ細かな指導を充実することにより、生きる力の一層効果的な育成を図る。なお、通常使用する学年の呼称を第1学年（1年生）から第9学年（9年生）とする。

敷地が隣接している両校の地理的特性を生かし、併設型の小中一貫教育校とする。その際、各ブロック段階に応じた教育活動や指導体制の充実を図るうえから、前期段階の教育を小学校校舎で、中・後期段階の教育を中学校敷地内で行うこととする。

校長一人配置によって、9年間一貫した学校の経営方針や教育目標に基づき、小中一貫教育の趣旨の徹底を図る。

小学校第1学年から英語科を新設するとともに、小学校第5学年から選択教科を導入するなど、学校や地域の実情に即して9年間を見通した教育課程を編成・実施及び改善に生かす評価を行う。

5 特例措置の内容

(1) 取組の期間

期間は平成19年4月から小中一貫教育研究推進校（モデル校）となる大分市立賀来小学校及び大分市立賀来中学校において実施し、両校における小中一貫教育の評価・検証を基に、年次計画的に拡充する。実施内容等については、まず、平成22年度に評価、見直しを行う。しかし、新しい学習指導要領が告示された時点において、当該規制の特例措置の内容やその後の継続等を含め、十分な検討を行う。

(2) 教育課程の基準によらない部分

小学校に教科としての「英語科」を新設する。小学校英語科の授業時数については、次のとおりとする。

第1・2学年・・・生活科の授業時数から各学年15時間分を英語科に充てる。

第3～6学年・・・「総合的な学習の時間」の授業時数から各学年35時間分を英語科に充てる。

小学校第5学年及び第6学年に選択教科を開設する。なお、小学校段階における選択教科に充てる授業時数については、次のとおりとする。

第5・6学年・・・「総合的な学習の時間」の授業時数から各学年30時間分を選択教科の授業時数に充てる。

(3) 計画初年度教育課程の内容等

<賀来小学校・賀来中学校>

本市教育委員会では、平成16年度から他都市の状況、本市の実情等を踏まえつつ、小中一貫教育に関する研究を進め、保護者や地域住民に説明を重ねる中、賀来小学校及び賀来中学校をモデル校とし、平成19年4月から小中一貫教育校を開校することとした。

モデル校の選定に当たっては、両校が道幅約4メートルの県道一本を挟んで極めて隣接しているなどの地理的条件、小中学校各1校の校区で、校区内の児童生徒数が向こう数年間安定的に推移する見込みであるなどの社会的条件、これまでにも共通の教育課題のもとに小中学校が協働して授業研究会を開催したり、児童会・生徒会による「あいさつ運動」を実施したりするなど、相互に連携した取組が充実しているなどの教育的条件等を総合的に勘案した。

モデル校においては、小中学校間のより一層円滑な接続を図り、

子どもたちに生きる力を効果的に育成するうえから、義務教育段階9年間を見通した教育課程の開発及び学校運営の在り方等について実践的な研究を進め、その成果の普及・還元に努める。

< 校区の概要 >

賀来地区は、大分市の中心部から南西6キロメートルほどに位置し、大分川と支流の賀来川との合流地点を中心として肥沃な田園地帯が広がる。校区内には国指定史跡である「豊後国分寺跡」や県指定史跡である「丑殿古墳」など、名所旧跡が点在している。一方、近年では、大規模なショッピングセンターや病院、福祉関連の諸施設が建設されるなど、新旧織り成す穏やかな住宅圏として、発展を遂げており、平成18年8月現在、約3,950世帯、人口約9,500名を数える。

初年度の教育課程の内容

< 学校の教育目標について >

現在の賀来小学校、賀来中学校それぞれの教育目標やアンケートによる実態把握を加味しつつ、小中合同研修会や大分市小中一貫教育課程研究協議会における検討を経て、「豊かな人間性と自立する力の育成」をモデル校としての学校の教育目標に設定した。

この目標における「豊かな人間性」とは、美しいものや自然に感動する心、よい行いに感銘し、不正を憎み、不正な言動を断固として否定するなど、正義感や公正さを重んじる心、生命を大切にし、人権を尊重する心などを指しており、基本的な倫理観や価値観を大切にして豊かな心を育成することを目指す。同時に、基礎学力はもとより、思考力や判断力、表現力、課題発見や問題解決の能力に加え、社会でひとり立ちし、生涯学習の観点から常に学びつづける意欲をもち、自己教育力を高め、自立する子どもの育成を目指していく。

また、この教育目標に基づき、「知性」「徳性」「体育・健康」「地域」の4つの視点から、小中学校9年間を見通して育てたい子ども像を次のとおり設定した。

(モデル校における学校の教育目標)

「豊かな人間性と自立する力の育成」

(9年間を見通し育てたい子ども像)

「よく考え、よく学び、進んで実行する子」(知性)

「人や自然を愛し、思いやりのある子」(徳性)

「進んで体をきたえ、活力のある子」(体育・健康)

「ふるさとを愛し、誇りとする子」(地域)

小中一貫教育校における計画初年度（平成19年度）の教育課程
(賀来小学校)

区分	各教科の授業時数										道徳の授業時数	特別活動の授業時数	選択教科等に充てる授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	英語					
第1学年	272		114		87	68	68		90	15	34	34			782
第2学年	280		155		90	70	70		90	15	35	35			840
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	35	35	35		70	910
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	35	35	35		70	945
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	35	30	45	945
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	35	30	45	945

* 学校教育法施行規則別表第1（第24条の2関係）に示された標準の授業時数と異なる場合に太字で表示した。

< 小学校英語科について >

英語科新設のねらい

賀来小学校では、平成17年度から総合的な学習の時間に国際教育の一環として各学年とも年間15時間を充てて英語活動を行っており、その中で子どもたちは、英語の歌やリズム遊び、ゲームや外国語指導助手との簡単な英会話等、体験的な学習活動を通じて、楽しみながら英語に慣れ親しんでいる様子が窺える。

また、賀来小学校の児童を対象に実施したアンケート結果では、低学年において90%以上、中学年において80%以上、高学年においても80%近くの児童が「英語活動」は楽しいと回答している。

このような実態を生かし、中学校段階の英語教育への円滑な接続を図るうえから、言語習得や国際理解等について、9年間を見通して統一した目標を設定し、その実現を目指して系統的に配列した一定の指導内容を計画的に指導する時間や場を適切に確保するため、小学校第1学年から教科に位置付けて英語教育を展開する。

教科の目標及び指導目標

教科の目標は、中学校段階まで9年間を見通し、中学校外国語科の目標を踏まえ、次のとおり設定した。

(教科の目標)

英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を培う。

なお、生活科や総合的な学習の時間の授業時数の一部を英語科の授業時数に充てることから、生活科の目標や総合的な学習の時間のねらい等を踏まえ、教科の指導目標を次のように設定した。

(教科の指導目標)

生活に密接にかかわることからについて、英語で理解したり、表現したりすることができる技能を高めるとともに、身に付けた英語を生かして、自分の思いや考えを表現し、伝え合いながら、互いをよりよく理解しようとする態度を養う。

指導体制

前期、中期段階においては、原則として学級を単位として指導する。ただし、活動のねらいや内容によっては、学級や学年の枠を解いて指導する場合も考えられる。

なお、前期段階では学級担任、英語担当教員、外国語指導助手の3名体制での指導を基本とするとともに、中期以降については、英語教員と外国語指導助手とのチーム・ティーチングによる指導を可能な限り充実する。

他校区からの転入生等への対応

他校区からの転入生等に適切に対応するため、個々の実態を十分把握し、習熟の程度に応じた指導、放課後の個別指導等を行う。その際、学級担任、教科担任、非常勤講師等が計画的に指導に当たる。

発達段階に即した指導

特に、前期及び中期段階においては、日本語と異なる英語の音やリズムに馴染むことや生活に密接にかかわりのある語彙・慣用表現に慣れ親しむことを通し、英語や外国の文化について関心を高め、英語を用いて身近な人と進んでコミュニケーションを楽しもうとする資質や能力の基礎を養うことを目指す。

また、この時期においては、英語を聞き取る力の育成に指導の重点を置き、発達段階に即して繰り返し指導を行うとともに、小学生段階にふさわしい体験的な活動、ビデオレター・ニュース番組の制

作等、身に付けた英語を使って、自分や自分にかかわりの深いことについて表現しようとする意欲をはぐくむ学習活動の充実に努める。

評価に関する基本的な考え方

英語科の教科指導に当たり、前期段階においては「まねる」、中期段階においては「組み立てる」、後期段階においては「創り出す」との基本的な概念に基づき、発達段階に即して、ブロック段階ごとの指導目標や指導内容を組織するとともに、観点別に具体的な到達水準を設定する。その際、評価の観点及びその趣旨については、中学校の外国語科（英語）における評価の観点及びその趣旨と同じく、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「理解の能力」「表現の能力」「言語や文化に関する知識・理解」の4観点とする。

（観点別の到達水準の例）

「理解の能力」の観点における到達水準

- ・ 前期段階… 学習に密接にかかわることからについて、英語で指示されたことに応じた行動をとることができる。
- ・ 中期段階… 1分間 120語程度で話される 30秒程度の初步的な英文を聞いて概要を理解することができる。
- ・ 後期段階… 1分間 150語程度で話される 1分程度の初步的な英文を聞いて概要を理解することができる。

評価に当たっては、本市独自に設定したこの観点別の具体的な到達水準を踏まえて、観点別学習状況の評価を基本とした評価を行う。一方、特に低学年段階においては、一人一人のよい点や可能性、進歩の状況等を積極的に評価するため、個人内評価の在り方を工夫する。このことにより、目標と指導及び評価の一体化が進められると考える。

なお、観点別評価を総括する「評定」については、小学校1・2年段階においては行わず、小学校3年から小学校6年までは3段階で、中学校では5段階で行うこととする。

<小学校5、6年からの選択教科導入について>

中期段階から選択教科を導入するねらい

ア 児童の能力・適性、興味・関心等の多様化に適切に対応

- ・ 個性の伸長を図る教育の推進

イ 教科固有の目標の達成を目指す多様な学習活動を充実

- ・ 自ら課題を設定し追究するなどの課題学習

- ・ 教科の授業で学習した内容を十分に理解するため再度学習す

るなどの補充的な学習

- ・ 教科の授業で学習した内容より更に進んだ内容を学習するなどの発展的な学習 等

ウ 主体的に課題解決する資質や能力の育成

- ・ 自らの意思と責任のもと教科の学習課題等を選択

エ 異校種、異学年間の児童生徒の交流を促進

- ・ 共通の教科の学習課題を選択した中・後期段階の児童生徒が同一の学習集団で交流

導入に当たっての基本方針

ア 単一学年での実施を基本とする。但し、教科（コース）の内容等によっては学年枠を解いて実施する。

イ 児童の特性等を十分考慮して、それぞれの児童に適した選択教科を履修させる。

ウ 3教科以上、4コース以上で実施する。

エ 中期・後期段階の担当教員に加え、状況に応じ前期段階の担当教員も指導に当たる。

オ 実施する教科（コース）は、子どもの希望等を踏まえつつ、指導に当たる教員の得意分野も生かして開設する。

その際、総合的な学習の時間の授業時数の一部を選択教科に充てることにかんがみ、開設する教科（コース）の指導内容に地域の特色や横断的・総合的な内容を加味することに努める。

選択教科の授業時数等

ア 授業時数

小学校5、6年生段階においては、総合的な学習の時間の授業時数から30時間を選択教科の授業時数に充てる。

イ 開設可能な教科の種類及び選択教科の履修数

中期段階においては、音楽、図工（美術）、体育（保健体育）、家庭（技術・家庭）を選択A教科群とし、これらの中から1教科選択するとともに、国語、算数（数学）、社会、理科、英語（外国语）を選択B教科群とし、これらの中からそれぞれ1教科選択し、計2教科を履修するものとする。

ウ 各選択教科の授業時数

中期段階における選択教科Aと選択教科Bに充てる授業時数については、教科としての指導内容のまとめ等を考慮する中、選択教科の授業時数30時間を均等に配分し、それぞれ15時間ずつとする。なお、後期段階における各選択教科の授業時数の上限

は 70 時間とする。

実施方法

中期段階における選択教科 A については、2 単位時間連続の実施を基本とし、2か月程度の期間に集中的に実施する。一方、選択教科 B については、1 単位時間ごとの実施を基本とし、年間を通じて継続的に実施する。

なお、選択教科 A については、異学年の児童生徒の学習集団での指導を基本とする。

評価の基本的な考え方

自ら学び自ら考え、問題を解決する力などの生きる力の育成や学び方やものの考え方の習得などのねらいの下、各教科等で身に付けた知識や技能を相互に関連付け、深め、総合的に働くようにするとの視点を踏まえ、開設する教科（コース）ごとに観点を設け、適切に評価する。

（4）本計画と日本国憲法、教育基本法、学校教育法に示す学校教育の目標との関係について

本市では、国際理解教育の一環として小学校の総合的な学習の時間における英語活動等の取組の充実を図るうえから、現在、小学校専属外国語指導助手 1 名を含む 12 名の外国語指導助手を招致し、希望に応じて計画的に派遣するとともに、小学校教員を対象とした国際理解教育講座を開催し、英語活動の指導法等に係る研修を進めている。

各小学校においては、外国語指導助手等とのふれあいを重視した活動や小学校段階にふさわしい体験的な学習を行い、広い視野に立ち、外国語や異文化を理解し、異なる習慣をもった人々とともに生きていくための資質や能力の基礎の育成に努めている。

特区認定後は、教科として英語科を位置付けることにより、9 年間を見通し、系統的、継続的な指導を充実し、中学校の外国語科（英語）の目標の一層効果的な実現を目指す。

このことにより、英語で理解したり、表現したりすることができる技能を高めるとともに、国際社会の一員としての自覚と責任をもち、相手の立場を尊重しつつ、自分の思いや考えを表現し、伝え合いながら、互いをよりよく理解しようとする態度を身に付けた優れた人材の育成を図る。

このことは、日本国憲法や教育基本法の理念に基づく「世界の平和と人類の福祉に貢献」につながるものと考える。また、学校教育

法第18条の規定である小学校教育の目標の一つに掲げられた「郷土及び国家の現状と伝統について、正しい理解に導き、進んで国際協調の精神を養うこと。」を具現するものもある。

本計画は、義務教育9年間を見通し、発達段階や系統性を重視して小中学校一貫した教育を行うことにより、豊かな人間性や基礎・基本を身に付け、個性を生かし、自ら学び自ら考えるなどの生きる力を培うことを基本的なねらいとしている現行の学習指導要領の趣旨を一層効果的に実現することを目指して作成したものである。

なお、本計画では、小学校第1学年及び第2学年で生活科の授業時数のうち15時間ずつ、小学校第3学年から第6学年で総合的な学習の時間の授業時数から35時間ずつを新設する英語科の授業時数に充てることとしている。

また、小学校第5学年及び第6学年において導入する選択教科の授業時数については、総合的な学習の時間の授業時数から30時間ずつを充てることとしている。

特に、低学年の英語科の学習においては、生活に密接に関連することからについて身近な人と英語を用いて楽しくコミュニケーションを図る学習活動を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに关心をもち、自分自身や自分の生活について考えたり、振り返ったりする中で、ものの見方や考え方を養い、体験的に異文化や英語を学ぶことをねらいとしている。

このことから、生活科の授業時数のうち、計30時間分を英語科に充てても、「生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う」との生活科の目標は十分達成できると考える。

一方、選択教科については、小学校段階から「主体的に課題解決する資質や能力」等を目指して導入するものであり、開設する選択教科（コース）の内容に地域の特色や横断的・総合的な内容を加味することに努めるとともに、自ら学び自ら考え、問題を解決する力などの生きる力の育成や学び方やものの考え方の習得などのねらいの下、各教科等で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、深め、総合的に働くようにするとの視点を踏まえ、開設する教科（コース）ごとに観点を設けて、評価を行うこととしている。

加えて、小中学校が一貫した教育課程を編成・実施することにより、指導内容を整理、統合することを通じ、授業時数が削減されても、問題解決能力の育成などの総合的な学習の時間のねらいは十分に達成できると考える。